

1 4 指導監査課／県事務所

(1) 保険医療機関等の指定、保険医等の登録に関する申請、届出等の受付及び審査

① 概要

ア 保険医療機関等の指定等

医療機関又は薬局が健康保険法等における療養の給付の取扱いを行うためには、当該医療機関又は薬局の開設者の申請によって、地方厚生（支）局長の指定を受けなければなりません。

この指定を受けた医療機関を保険医療機関といい、薬局を保険薬局といいます。

なお、地方厚生（支）局長が保険医療機関又は保険薬局の指定を行おうとするときは、地方社会保険医療協議会に諮問しなければならないこととされています。

指導監査課及び各県事務所では、これらの保険医療機関及び保険薬局の指定のほか、健康保険法による指定訪問看護事業者の指定、柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任に関する業務を行っています。

イ 保険医等の登録

保険医療機関において健康保険の診療に従事する医師若しくは歯科医師又は保険薬局において健康保険の調剤に従事する薬剤師は、地方厚生（支）局長の登録を受けた医師若しくは歯科医師又は薬剤師でなければならないこととされています。

この登録を受けた医師又は歯科医師を保険医といい、薬剤師を保険薬剤師といいます。

指導監査課及び各県事務所では、保険医及び保険薬剤師の登録に関する業務を行っています。

② 実績（平成29年度）

新規指定保険医療機関等・新規登録保険医等件数

	新規指定保険医療機関等			新規登録保険医等		
	医科	歯科	薬局	医科	歯科	薬局
鳥取県	8件	7件	9件	27人	0人	25人
島根県	5	3	14	63	5	39
岡山県	16	11	15	191	50	83
広島県	39	20	31	167	41	185
山口県	13	6	14	86	5	62
合計	81	47	83	534	101	394

（注）新規指定保険医療機関等の件数には、交代・組織変更・移動等は含みません。

(2) 保険医療機関等及び保険医等に対する指導監査

① 概要

ア 指導

保険医療機関等や保険医等に対し「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定められている保険診療等の取扱い、診療報酬等の請求などに関する事項について周知徹底し、保険診療等の質的向上及び適正化を図ることを目的として、指導監査課及び各県事務所では、健康保険法等の規定に基づき、保険医療機関等や保険医等に対する指導を行っています。

イ 適時調査

厚生労働大臣の定める施設基準（基本診療料及び特掲診療料）等の届出を受理している保険医療機関等について、届け出られている施設基準等の充足状況を確認するため、指導監査課及び各県事務所では、健康保険法等の規定に基づき、保険医療機関等に対する調査を行っています。

ウ 監査

保険医療機関等や保険医等が保険診療等の取扱いや診療報酬等の請求などが、法令等の規定に従って適正に実施されているかを確認するため、指導監査課及び各県事務所では、健康保険法等の規定に基づき、保険医療機関等や保険医等に対して、監査を実施することとしています。

なお、監査の結果に基づき、必要に応じて、保険医療機関等の指定の取消、保険医等の登録の取消などの行政上の措置を行います。

② 実績（平成29年度実績：速報値）

ア 指導の実施状況

・個別指導

	保 険 医 療 機 関 等				保 険 医 等			
	医 科	歯 科	薬 局	計	医 科	歯 科	薬 局	計
鳥 取 県	7 件	6 件	1 0 件	2 3 件	2 8 人	6 人	1 4 人	4 8 人
島 根 県	1 9	1 0	1 2	4 1	5 5	1 1	1 4	8 0
岡 山 県	4 0	8	3 0	7 8	6 4	9	4 4	1 1 7
広 島 県	5 0	1 1	5 3	1 1 4	1 1 6	4 3	5 3	2 1 2
山 口 県	3 8	2 8	2 9	9 5	7 0	2 8	2 9	1 2 7
合 計	1 5 4	6 3	1 3 4	3 5 1	3 3 3	9 7	1 5 4	5 8 4

・新規個別指導

	保 険 医 療 機 関 等				保 険 医 等			
	医 科	歯 科	薬 局	計	医 科	歯 科	薬 局	計
鳥 取 県	6 件	2 件	5 件	1 3 件	7 人	2 人	6 人	1 5 人
島 根 県	1 2	1 0	9	3 1	1 4	1 5	1 1	4 0
岡 山 県	2 0	1 8	3 5	7 3	3 8	2 0	4 3	1 0 1
広 島 県	3 6	4 2	4 5	1 2 3	3 8	4 6	1 0 7	1 9 1
山 口 県	1 9	1 0	1 9	4 8	2 3	1 0	1 9	5 2
合 計	9 3	8 2	1 1 3	2 8 8	1 2 0	9 3	1 8 6	3 9 9

・集团的個別指導

	保 険 医 療 機 関 等			
	医 科	歯 科	薬 局	計
鳥 取 県	2 4 件	1 8 件	2 1 件	6 3 件
島 根 県	3 2	2 2	2 4	7 8
岡 山 県	8 1	0	5 5	1 3 6
広 島 県	1 6 4	1 2 1	1 1 6	4 0 1
山 口 県	6 1	5 6	5 5	1 7 2
合 計	3 6 2	2 1 7	2 7 1	8 5 0

イ 適時調査の実施状況

	保 険 医 療 機 関 等			
	医 科	歯 科	薬 局	計
鳥 取 県	4 4 件	0 件	0 件	4 4 件
島 根 県	4 5	0	0	4 5
岡 山 県	8 3	0	0	8 3
広 島 県	1 0 0	0	0	1 0 0
山 口 県	7 4	0	0	7 4
合 計	3 4 6	0	0	3 4 6

ウ 監査の実施状況

	保 険 医 療 機 関 等				保 険 医 等			
	医科	歯科	薬局	計	医科	歯科	薬局	計
鳥取県	0件 (0)	0件 (0)	0件 (0)	0件 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)
島根県	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
岡山県	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (2)
広島県	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)
山口県	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	0 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (2)	0 (1)	2 (1)	0 (0)	2 (2)

(注) () 内は、平成29年度に取消処分(取消相当含む。)した件数です。

エ 返還金の状況

	返 還 額			
	指導によるもの	適時調査によるもの	監査によるもの	計
鳥取県	1,588千円	632千円	0千円	2,220千円
島根県	57,199	12,376	0	69,575
岡山県	239,844	26,896	197,623	464,362
広島県	117,880	31,175	0	149,056
山口県	55,151	274	0	55,424
合 計	471,662	71,352	197,623	740,637

(注) 千円未満四捨五入のため、計が一致しないことがあります。

③ 参考(平成28年度実績)

ア 指導の実施状況

・個別指導

	保 険 医 療 機 関 等				保 険 医 等			
	医科	歯科	薬局	計	医科	歯科	薬局	計
鳥取県	11件	8件	11件	30件	19人	8人	13人	40人
島根県	18	11	12	41	45	11	18	74
岡山県	40	8	29	77	68	140	44	252
広島県	42	9	57	108	111	13	85	209
山口県	44	26	31	101	82	34	37	153
合 計	155	62	140	357	325	206	197	728

・新規個別指導

	保 険 医 療 機 関 等				保 険 医 等			
	医 科	歯 科	薬 局	計	医 科	歯 科	薬 局	計
鳥 取 県	6 件	6 件	1 4 件	2 6 件	6 人	6 人	1 6 人	2 8 人
島 根 県	1 1	6	1 8	3 5	1 1	6	3 3	5 0
岡 山 県	2 7	1 9	4 7	9 3	3 1	2 2	6 3	1 1 6
広 島 県	5 4	3 9	3 8	1 3 1	6 6	4 5	5 0	1 6 1
山 口 県	2 1	1 0	1 7	4 8	2 1	1 0	2 7	5 8
合 計	1 1 9	8 0	1 3 4	3 3 3	1 3 5	8 9	1 8 9	4 1 3

・集团的個別指導

	保 険 医 療 機 関 等			
	医 科	歯 科	薬 局	計
鳥 取 県	2 3 件	2 1 件	2 0 件	6 4 件
島 根 県	2 4	2 2	2 4	7 0
岡 山 県	4 9	0	5 8	1 0 7
広 島 県	1 1 6	1 1 5	1 1 4	3 4 5
山 口 県	3 6	5 5	6 1	1 5 2
合 計	2 4 8	2 1 3	2 7 7	7 3 8

イ 適時調査の実施状況

	保 険 医 療 機 関 等			
	医 科	歯 科	薬 局	計
鳥 取 県	3 1 件	0 件	0 件	3 1 件
島 根 県	3 2	0	0	3 2
岡 山 県	7 2	0	0	7 2
広 島 県	7 8	0	0	7 8
山 口 県	7 5	0	0	7 5
合 計	2 8 8	0	0	2 8 8

ウ 監査の実施状況

	保 険 医 療 機 関 等				保 険 医 等			
	医科	歯科	薬局	計	医科	歯科	薬局	計
鳥取県	0件 (0)	0件 (0)	0件 (0)	0件 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)
島根県	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
岡山県	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)
広島県	1 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	5 (0)
山口県	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
合 計	3 (0)	2 (0)	1 (0)	6 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (0)	8 (0)

(注) () 内は、平成28年度に取消処分(取消相当含む。)した件数です。

エ 返還金の状況

	返 還 額			
	指導によるもの	適時調査によるもの	監査によるもの	計
鳥 取 県	13,682千円	89,201千円	2,071千円	104,954千円
島 根 県	35,453	87,706	0	123,159
岡 山 県	41,899	48,944	0	90,843
広 島 県	265,860	0	22,284	288,144
山 口 県	66,688	20,699	0	87,387
合 計	423,582	246,550	24,355	694,487